

母親から離れない幼児



渡 辺 康

母親がお使いに出かける時、留守番ができないで泣きながら母親を追いかける子ども、機嫌をとってみたり、叱ってみたりするがどうしても母親から離れない、夜も母親のそばでないと眠れない、また近所の子ども達とは全然遊ばず、一日中母親を相手にしている、四、五才になってもこのような状態の幼児がおります。来々学校に入学しなければならぬという頃になると母親もあせりだし、なんとかしてしがみついている子どもをふりほどいて友達遊びをさせようと、同年輩の子どもに頼んで遊びに来てもらったりするが、子どもは固くなって遊びは始まらない。このままでは学校へ通学することも心配になってくる。そこで幼稚園に通うことに最後の望みをかけた母親は子どもをだましてひきずるように幼稚園につれて行く。子どもは固くなって母親のスカートをつかんで離すまいとしているのを先生にお願いして、母親はすきを見て小走りに離れようとする

と、先生に手をとられている子どもは足をバタバタさせて金切声をあげてあばれる、母親もあきらめた表情で戻ってくる、母親がこのように離そうとあせればあせるほど、子どもはますます母親にしがみつくようになってくる傾向が見られます。

乳幼児の時代に病弱で母親が手をかける機会が多く、子どもの一挙一動が心配でいつでも子どもの顔色をのぞきこんでしまう、こういう態度は子どもにも母親の不安が響いて、母親がそばにいないと強い不安におそわれるというふうになってきます。情緒の発達が健康に進んでいる子どもにとっては、二、三才になるとそろそろ母親の束縛がうるさくなって、なんとか母親の目から逃れようとすることも多くなってくるのですが、このような子どもにとっては母親から離れる自信が育たないのです。

また母親自身が病弱であったり、忙がしすぎて子どももの世話を他

人に任せ、子どもと接触する機会が少なく、不自然な母子分離が多かったりする場合にも、母親にしがみついて離れることのまずい子どもになることもあります。

母子の情緒的なつながりが安定していかないこと、母親が子どもの要求を理解して受け入れることが難かしいことなどが子どもの情緒の成熟を遅らせることとなります。情緒の安定度が低く、動揺し易く、わずかな刺激で不安になったり、おびえたりしてしまうのです。

このような不安症状を示す子どもは母親との分離恐怖の症状ばかりでなく、「食欲欠除」「不眠」「頻尿」「かんしゃく」というようなさまざまな症状を持っていることが多く、「不安症状群」として考えた方が適當だと思えます。症状も慢性になるといつも同じようなことを繰り返して固執する傾向も強くなってきます。

このような問題には母親側の心理的条件が重要な関係をもっており、殊に、母親と子どもの不自然な分離、母親自身の不安、緊張、または母子関係の不安定というような条件は子どもの不安症状形成の決定的な原因と考えられます。

乳幼児時代には母親と子どもの間には生理的にも心理的にも密接な依存関係が必要で、それが子どもの発達にも極めて重要な役割を持つのであります。三才頃までに母親と殆んど接触の無かった子ども達が情緒の発達・性格の発達に大きな欠陥を残すことには専門家

の研究報告がたくさんあります。順調な母子関係がつけば子どもの自我も発達し、安定感も高まり、次第に母親から離れて、自分の問題を自分で解決して自立していくようになる、これが正常な精神的離乳の過程ということになります。従って母親の態度も子どもの発達に応じて次第に依存関係をゆるめて子どもの自立を束縛せず、自立を促進することが大切なのであります。

母親と子どもの正常な依存関係では、母親は子どもを愛撫し、子どもは母親に甘え、互いに安定感を高めあう関係であり、母親は子どもの要求を素直に受け入れることができる、従って子どもの成長に応じて要求が変わってくると、母親も自然と子どもに対する態度を変えていく準備ができていくことになります。しかし母親自身が不安状態だと、子どもの成長に応じた心理的变化や行動を受け入れられ理解したりすることが困難で、どんな変化も母親には新しい不安を起すことになってしまい、それが結局、意識的ではないが子どもの成長して行くのを抑え、妨害することになり、子どもの情緒を未成熟のままにしておくことになってしまいます。ところが一方、他の同年輩の子どもと較べると自分の子どもの稚い点は心配の種にもなります。このような母親は、ことばでは、「坊やはもう大きいのだからそんなことはひとりではなさい」と言ってはみるものの、動作では子どものできる着替えまで手伝ったり、一しよに寝たりしてしまうことになります。子どもは母親のことばの内容よりも

母親の情緒的態度の方に当然影響を受けるわけで、いつまでも精神的離乳がなかなかできないということになります。小学校の入学も近づいてくると、母親もなんとかして子どもを自立させて、母親への依存を解かなければならないとあせりが出てきます。子どもの準備が充分できていないのに、無理に離してみようとするのですが、母親にも自信がありません。だまして突然離してみたり、ごほうびで釣ってみたりするのですが巧くいきません。この離そうとするあせりは、ますます子どものしがみつきを強くするようです。要するに母子の分離に子どもの不安が結びついてしまうところに問題があるのです。

不安な子どもは母親を自分にしてやりつけようとしてさまざまなおまじない」を持っているものです。それが乱暴するかんしゃくであったり、食事をしない拒食であったりします。母親を支配し自分の方に注意を向けさせる効果があると判ると、子どもは一層このような症状に固執するようになります。このようにして母子相互の不安は悪循環をして、お互いの不安を高め、母子間には異常な不安緊張が育ち、これがさまざま情緒障害の症状を生む原因になるわけです。母親との「分離恐怖」と言ったような症状的な「しがみつ」にはこの母子間の強い不安関係があると考えられます。

「分離不安」の治療

治療のために最も大切なことは、緊張した親子の不安関係を調整すること、母親にも子どもにも離れることに自信を育てることを目標にします。この目標に沿って幾つかの具体的方針を考えてみます。

○母親自身の不安緊張を軽減すること

母親には夫婦間の不和とか、経済的な困難などで不安状態になっていることもあります。それが母子関係を不安にしている場合、第三者が手伝うことは難しいことが多いが、母親の愚痴を聞いたり、情緒的な支持を与えたりして、母親の不安を軽減することはできない、少なくとも母親の不安が母子関係までもつれをもたらさないように合理的態度を取るようになる為にはカンセリング的な相談が有効であります。

○子どもが自発的に遊ぶ機会を多くする

遊びの少ない子はどうしてもいらしたり、不安になったりすることが多く、また遊びは不安を軽減する効果もあります。殊に筋肉運動を誘う遊び、ごっこ遊びはこの年齢の子どもには安定感を高める効果があります。玩具もこのような遊びを自発的にするような物を選ぶことが適当です。

○同年輩の子どもと徐々に接触

大きな集団の中に急にいれたり、無理に遊ばせようとすると、かえってしりごみをしてしまうことになるので遊びは強制しない。余

り動きの多くない静かな子どもが一しよにいるような機会を作り、お互いの興味が自然に育つように考えます。

○不安状態の子どもを叱らない

子どもの自信を育てることが重要なので、子どもがおびえて泣いたりしている時に叱ったり、からかったりしては、ますます不安状態を強めることになります。一貫して子どもの自尊心は強めるようにしなければなりません。

○母親の自信を強める

分離不安は必ず治るものであり、その為には母親の一貫した態度が必要であることを母自身が理解することです。母親の不安が子どものみがみつき症状の重要な理由なので、母親が離すことに自信を持ち、動揺しないことが大切です。

以上一般的な注意について考えてみましたが、幼稚園でこのような事例に対してどう考えるべきでしょうか、その一案を挙げてみます。分離不安の程度、母親の協力の条件などによって方法は当然異なると思いますが、ここでは知能正常、分離不安はやや強いと思われる例を念頭において考えてみます。

1 母親と子どもと一しよに通園してもらおう。無理に幼稚園において帰らない。子どもの緊張感を軽くするため、母親は担任の先生とも明るく話をする。但し子どもの愚痴は禁物。子どもの緊張

張が強ければ在園時間を短かくして母と一しよに帰す。

2、子どもが幼稚園に馴れてきて、不安緊張が解けてくる傾向があれば在園時間は延ばしていき、母親に離す自信が出来てきた機会に母親に「迎えに来る」ことを子どもに約束させて母親に帰ってもらおう。この際子どもが動揺しても離れさせ、必要があれば担任の先生が子どもの手を握る。この最初に母親と別れた時には担任はなるべく子どもの近くに無理に遊ばせたり干渉はしない。子どもの要求を尊重する態度は必要であるが、抱いたり愛撫したりすることはしない。自由遊びの時の軽い接触程度が適当だと思ふ。

3、子どもは母親から離れて、不安を自分で始末する習慣ができてくる。むしろ今まで不安な母親に束縛されていた自発性が出てくるようになると、一時的には反動的にはしゃいだり、乱暴したりする時期もあるが、この時期も過ぎると子ども同志の協調性も徐々に発達してくる。

これは勿論一例であり、症状の重い場合に親子の専門家による心理治療が必要な場合もあろうし、軽い場合には母親に対する助言指導だけで効果のある場合もあると思われまふ。しかし重にしても軽にしても、「母親と離れられない幼児」の問題は、母親と子ども双方の問題であって、親子相互間の関係を治療することが主眼であることを忘れてはならないと思ひます。

(科学警察研究所防犯少年部環境研究室長 明治学院大学講師)